

令和 7 年国勢調査の広報に関する総合企画の提案公募要領

福岡県では、令和 7 年 1 0 月 1 日に行われる「令和 7 年国勢調査」を円滑かつ確実に実施するため、調査について県民の方々へ広く周知する広報活動を行う。

当該広報をより効果的、効率的に実施するため、広報に関する総合企画業務を委託することとし、委託先を選定するため、下記のとおり提案を公募する。

1 業務の目的

広告宣伝に関する専門的な知識や技術を有する者に広報業務を一括して委託することにより、多種類の広報媒体を効果的、効率的に活用した広報の実施を図り、もって調査環境の整備と調査の円滑な実施に資する。

2 業務の内容

別紙「令和 7 年国勢調査の広報に関する総合企画業務仕様書」のとおり

3 事業実施期間

契約締結日から令和 7 年 1 0 月 3 1 日まで

4 予算規模

2 9, 7 0 0, 0 0 0 円以内（消費税及び地方消費税を含む）

5 参加資格

- (1) 福岡県の「競争入札参加資格者名簿」の業種品目の欄の「サービス業種その他（広告宣伝）」に登録され、格付が「AA」又は「A」である者。
- (2) 福岡県内に本店、支店又は営業所等を有する者。
- (3) 会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者。
- (4) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成 1 4 年 2 月 2 2 日 1 3 管達第 6 6 号総務部長依命通達）に基づく指名停止期間中でない者。
- (5) 県税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- (6) 福岡県暴力団排除条例に定める暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有するものでない者。
- (7) 総合的な広報企画を自社において実施可能である者。

6 企画提案公募スケジュール

令和 7 年 6 月 5 日（木）	「質問書」提出期限
令和 7 年 6 月上旬	「質問書」に対する回答をホームページに掲載
令和 7 年 6 月 1 2 日（木）	「企画提案参加申込書」提出期限
令和 7 年 6 月 1 9 日（木）	「企画提案書及び経費積算書」提出期限
令和 7 年 6 月下旬	書類審査（1 次選考）の結果通知

令和7年7月7日（月） 選定委員会によるプレゼンテーション審査
令和7年7月中旬 プレゼンテーション審査（最終選考）の結果通知
※本企画提案公募に係る説明会は行わない。

7 質問について

本公募要領や仕様書に関する質問がある場合は、「令和7年国勢調査の広報に関する総合企画業務質問書」に必要事項を記載の上、下記により提出すること。

- (1) 提出期限 令和7年6月5日（木）17時まで
- (2) 提出方法 電子メール（アドレス：kokuchou40@pref.fukuoka.lg.jp）により、「令和7年国勢調査の広報に関する総合企画業務質問書」を送付するとともに、受信確認のための電話をすること。
(TEL: 092-643-3188)
- (3) 回答方法 質問に対する回答は、6月上旬に福岡県ホームページに掲載する。ただし、質問又は回答の内容が、質問者の具体の提案内容に密接に関わる場合は、質問者に対してのみ回答する。

8 「企画提案参加申込書」の提出

企画提案への参加を希望される方は、「企画提案参加申込書」に必要事項を記入の上、下記により提出すること。

- (1) 提出期限
令和7年6月12日（木）午前11時まで
- (2) 提出方法
メール（アドレス：kokuchou40@pref.fukuoka.lg.jp）により、「企画提案参加申込書」を送付するとともに、受信確認のための電話（TEL: 092-643-3188）をすること。

9 企画提案書及び経費積算書の提出

「企画提案参加申込書」を提出した事業者は、提案書を期限内に提出すること。

- (1) 提出期限 令和7年6月19日（木）17時まで
- (2) 提出先 〒812-8577福岡市博多区東公園7番7号（県庁行政棟9階）
福岡県企画・地域振興部 調査統計課 調査第三班
担当：安永、池田
- (3) 提出方法 郵送または持参すること
※電子ファイルでの提出は受け付けません。
※郵送により提出する場合は、提出期限までに必着することとし、発送後に電話でその旨報告すること。
※提案書の提出は、1者につき1件とします。
- (4) 企画提案書の様式及び提出部数
 - ・企画提案書（別添様式） 11部
 - ・経費積算書（任意様式、A4判） 11部

(5) 応募の無効

本要領に示した公募参加の資格がない者、本要領に定める手続きを遵守しない者、提出書類に虚偽の記載をした者の応募は無効とします。

(6) その他

- ① 企画提案書の著作権は、提案者に帰属します。
- ② 提出された企画提案書等は委託先の選定のみを使用します。
- ③ 提出された企画提案書等は、採用の有無にかかわらず返却しません。
- ④ 委託先の選定を行うために必要な範囲において、複製を作成することがあります。
- ⑤ 企画提案書の作成に要した費用、その他応募に要した経費は参加者の負担とします。

10 提案の辞退

「企画提案参加申込書」の提出後に参加を辞退する場合、又は「企画提案書及び経費内訳書」を提出後、提案参加を辞退する場合は、令和7年6月25日（水）正午までに「参加辞退書」を提出すること。

11 書類審査（1次選考）

提出された企画提案書をもとに、別添「審査基準」に基づきプレゼンテーション審査（最終選考）を行う者を4者選定する（5者以上申し込みがあった場合）。

※書類審査（1次選考）結果：令和7年6月下旬までに担当者へメールにて通知。

12 プレゼンテーション審査（最終選考）の実施

書類審査により選定された4者によるプレゼンテーションを実施し、最終審査を実施する。
審査日程：令和7年7月7日（月）予定 ※時間は該当者へ個別に連絡

13 委託候補事業者の選定

企画プレゼンテーションの審査結果により、委託候補事業者を選定する。

※委託候補事業者決定通知：令和7年7月中旬予定

(1) 選定方法

選定委員会において、企画提案書類の内容及びプレゼンテーションの結果を審査基準に基づいて総合的に審査し、最も優秀な提案を行った1事業者を選定します。

(2) 主な審査項目

別添「審査基準」を参照。

(3) 選定結果の通知及び公表

審査結果の内容は非公開とし、選定結果のみ応募者に対して通知します。

(4) 提案者がいない場合の取扱い

企画提案書提出期限内に提案者がいない場合は、公募を中止し、公募内容を再検討します。

また、中止の通知、再公募等については、ホームページにてお知らせします。

14 契約締結について

- (1) 福岡県は、委託候補事業者と具体的な委託業務内容等について協議を行い合意に達した場合に限り、当該合意内容に基づいた見積書をご提出いただきます。当該見積額が予定価格以下であれば、随意契約の方法により、委託契約を締結するものとします。

なお、契約締結に係る諸費用（印紙代等）は、受託者の負担とします。

- (2) 契約にあたっては、福岡財務規則第169条の規定により、契約金額の100分の10以上の金額を契約保証金として福岡県に納めていただきます。

なお、この契約保証金は、契約が支障なく履行されたときは、契約期間満了時に全額返還します。

また、次の場合には契約保証金が減免されます。

- ① 福岡県を被保険者とする履行保証契約を保険会社と締結した場合
 - ② 過去2年の間に本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（公団を含む。）と種類及び規模を同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これを全て誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。
- (3) 福岡県暴力団排除条例の施行に伴い、契約にあたっては、「誓約書」を提出していただきます。

なお、契約締結後に受託者が暴力団関係者に該当すると判明したときは、当該契約を解除するとともに違約金を徴収します。

15 著作権について

- (1) 本業務により制作された成果物の著作権及び版權は、県に帰属します。
- (2) 受託者が保有する既存著作物について、県が成果物を利用するために必要な全ての権利を承諾するものとします。

16 事業報告について

委託期間満了後、速やかに事業実績報告書を提出していただきます。

17 その他

- (1) 応募書類の提出、契約その他の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とします。
- (2) 本県が提供した資料及びデータ等については、他への流用を一切禁止します。また、本委託業務による使用後は本県に返還するものとします。